

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成25年 7月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市北区上賀茂本山		学校法人 京都産業大学 理事長 柿野 欽吾 電話 075-705-1422					
主たる業種	大学(教育施設)	細分類番号	8   1   6   1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	平成22年度を基準にして計画期間中に1.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理企画推進者: 管財部課長 黒瀬ひとみ 担当者: 管財部課長補佐 上羽廣和 (省エネ部会で何をするか計画を立て、省エネ推進委員会で承諾を得て実施する)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,725.1 トン	8,990.9 トン	8,698.4 トン	8,556.3 トン	-10.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,725.1 トン	8,990.9 トン	8,698.4 トン	8,556.3 トン	-10.1 パーセント	
目標の根拠	毎年、空調の改修並びに照明器具を高効率型に変更、初期照度補正型照明器具を採用するなどしてエネルギーの削減を行ってきましたが、平成21年度・平成22年度は建物が引継ぎのため、年1%の削減は達成できなかった。23年度からは、1%の削減に向け、エネルギーの削減に努力を行う。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	5.74	5.02	5.01	4.91	-12.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	平成23年度、平成24年度、平成25年度の3か年間で3%を目標に、照明器具をインバーター方式から高効率型インバーター方式に変更、初期照度補正型照明器具の採用、照明センサーでのON/OFF、空調を吸収式からGHPに変更することで、達成を図っていきたい。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	21.0 パーセント	21.0 パーセント	21.0 パーセント	21.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明器具をインバーター方式から高効率型インバーター方式に取替を行う、窓側については初期照度補正型の照明器具を採用(第1実験室棟)空調を吸収式からGHPに変更(1号館)					
	(24)年度	照明器具をインバーター方式から高効率型インバーター方式に取替及びセンサー照明の取付、窓側は初期照度補正の照明器具を採用(第2研究棟)空調機器の更新[吸収式からGHP](神山ホール)					
	(25)年度	照明器具をインバーター方式から高効率型インバーター方式に取替及びセンサー照明の取付、窓側は初期照度補正の照明器具を採用(9号館・10号館)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	教職員に対して、各自の業務に合わせ、月1回程度のマイカーによる通勤の自粛を呼びかけている。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ活動を通じて、無駄なエネルギーの削減を徹底し、使用量を削減する。						
特記事項	「温室効果ガスの排出の量」の基準年度の量を平成22年度とした理由 キャンパス整備計画に基づく施設の新しい増築のため。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。